



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部景観推進課
TEL046-822-8127
FAX046-826-0420

朝寒の候、皆さまいかがお過ごしでしょうか。
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

平成15年度上期の活動報告

15年度上期の活動結果を集計しましたので、ご報告します。

15年度上期のケイビパトは、6回実施し(6月24日は雨のため中止)、延べ118人の方に参加いただきました。ケイビパトでは、240件余りの違反広告物を除却できました。また、京急田浦駅周辺のケイビパトでは、商店会の方々に屋外広告物のルールを理解してもらうため、パンフレットの配布等の活動も行いました。除却数の集計は次表のとおりです。14年度上期の除却数は、17,056件でしたので、だいぶ違反広告物が減少してきたと思われませんが、皆さんのまわりではいかがでしょうか。

・上期の除却数集計表

| | 立看板 | はり紙 | はり札 | 合計 |
|--------------|-----|-------|-------|-------|
| 協力員 | 0 | 310 | 295 | 605 |
| 委託業者 横須賀市 | 278 | 5,310 | 3,738 | 9,326 |
| 合計 | 278 | 5,620 | 4,033 | 9,931 |

10月現在、広告景観推進協力員は122名となっています。違反広告物をなくすために、1人でも多くの方に広告景観推進協力員となっていただきたいので、皆さんのお知り合いと一緒に活動していただける方がいらしたらぜひご連絡ください。

また、皆さんの除却報告書は、違反業者を指導することにも役立てていますので、お手数ですが、月ごとの集計を翌月10日頃までに、電話・ファックス・郵送等でご連絡ください。ご協力をお願いします。



屋外広告の日 実施報告

9月10日(水)は、広告景観推進協力員の皆さん、クリーンよこすか市民の会の皆さん他、横須賀、田浦、浦賀各警察署、国土交通省横浜工事事務所、神奈川県横須賀土木事務所

東京電力、NTT東日本、神奈川県広告美術協会からも参加をいただきました。参加人数は、追浜24名、上町30名、久里浜29名総勢83名でした。違反屋外広告物の除却総数は64件、事業者への啓発総数は66件、また、吸い殻や空缶など清掃活動については、70リットルゴミ袋に可燃ゴミ袋2袋、缶・ビン・ペットボトルゴミ1袋でした。ご協力ありがとうございました。

平成14年度に広告景観推進協力員になられた方(協力員番号80番から156番の方)へのお知らせです。

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。再任を希望されるかたは、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習は、再任の6ヶ月前から受講できます。

今年度の講習会日程は下記のとおりです。

- ・平成15年11月21日(金)
 - ・平成16年 1月29日(木)
 - ・平成16年 3月18日(木)
- 開催場所：市役所3号館301会議室
開催時間：午後2時～(1時間30分程度)

受講を希望される方は、事前に都市部景観推進課 822-8127(直通)までご連絡ください。また、再任を希望されない方は、委嘱任期終了後(平成16年3月31日)に、身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。

担当は、越石・加藤・菊池・青木です。

事務局から……最近、電柱等に貼られる違反広告物がかなり高い位置に掲出されています。除却作業等の際は車等にはくれぐれも気をつけてください。